

庄内町教育委員会議事録

## 令和4年第4回定例会

令和4年3月23日

庄内町教育委員会

## 庄内町教育委員会 令和4年第4回定例会 議事録

- 1 会議日程 令和4年3月23日(水)
  - 開会 午前9時00分
  - 閉会 午前10時15分
- 2 会議場所 庄内町役場 B棟 会議室1
- 3 内 容
  - 1 開 会
  - 2 議事録承認  
令和4年第2回定例会議事録  
令和4年第3回臨時会議事録
  - 3 報告
    - (1) 経過報告
    - (2) 令和4年第2回庄内町議会定例会(3月)について
    - (3) 庄内町立狩川保育園及び庄内町立狩川幼稚園の民営認定こども園移管に関する協定書等の締結について
    - (4) 庄内町前田野目農村運動公園の管理運営に関する基本協定書の締結について
    - (5) 庄内町余目第四まちづくりセンター、庄内町亀ノ尾の里資料館及び庄内町農村環境改善センターの管理運営に関する基本協定書の締結について
    - (6) 庄内町狩川まちづくりセンター及び庄内町立図書館分館の管理運営に関する基本協定書の締結について
    - (5) その他
- 4 付議事件
  - 日程第1 議案第24号 庄内町教育委員会職員の人事発令について
  - 日程第2 議案第25号 令和4年度庄内町一般会計補正予算(第1号)についての専決処分の承認について
  - 日程第3 議案第26号 条例制定の申出の専決処分の承認について(庄内町文化の森建設委員会条例を廃止する条例)
  - 日程第4 議案第27号 庄内町文化の森建設委員会条例施行規則を廃止する規則の設定について
  - 日程第5 議案第28号 庄内町文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
  - 日程第6 議案第29号 令和4年度庄内町教育委員会の重点と視座について
  - 日程第7 議案第30号 庄内町公民館長の解任について
  - 日程第8 議案第31号 教育財産の用途廃止について
- 5 そ の 他
  - (1) 令和4年第5回教育委員会定例会の開催について  
日時: 令和4年4月22日(金)午後2時  
場所: 役場 B棟 2階 会議室1
  - (3) その他
- 6 閉 会
- 4 出席者 教育長 佐藤 真哉  
教育委員 梅木 均 (第一職務代理者)  
教育委員 太田 ひろみ (第二職務代理者)

	教育委員	齊藤 雅子
	教育委員	飯淵 義晃
5 欠席者	なし	
6 傍聴人	なし	
7 説明を要した者及び議事録作成のために出席した者		
	教育課長	佐藤 秀樹
	社会教育課長	鶴巻 勇
	社会教育課長補佐兼社会教育係長	阿部 浩
	指導主事	高橋 一枝
	指導主事	富山 裕二
	教育課主査兼学校給食共同調理場所長	荒木 美紀
	教育課主査兼学校教育係長	渡部 恵子
	教育課主査兼教育施設係長	日下部 洋一
	社会教育課主査兼図書館係長	佐藤 晃子
	社会教育課主査兼文化スポーツ推進係長	堀 純子
	教育課長補佐兼教育総務係長	佐藤 正芳

開 会	(午前9時00分)
教育長	令和4年第4回庄内町教育委員会定例会を開会いたします。付議事件日程第1議案第24号庄内町教育委員会職員の人事発令について を議題とします。人事に関する事件ですので非公開としたいがよろしいですか。
委員	(異議なし)
内容非公開	
教育長	人事案件ですので採決いたします。日程第1議案第24号庄内町教育委員会職員の人事発令について 原案のとおり可決したいがご異議ございませんか。
委員	「異議なし」の声あり
教育長	異議なしと認め、議案第24号庄内町教育委員会職員の人事発令については原案のとおり可決されました。暫時休憩します。(午前9時5分)
教育長	(午前9時15分)再開します。それでは2議事録承認に移ります。令和4年第2回定例会議事録及び第3回臨時会議事録について 何かお気づきの点があればお願いします。
教育長	議事録はよろしいですか。それでは3報告に移ります。 (1)経過報告について 説明をお願いします。
教育課長	(資料に基づき説明する。)
教育長	質問ありますか。無ければ、報告(2)令和4年第2回庄内町議会定例会(3月)について 説明をお願いします。
教育課長	(資料に基づき説明する。)
社会教育課長	(資料に基づき説明する。)
教育長	質問ありますか。無ければ、報告(3)庄内町立狩川保育園及び庄内町立狩川幼稚園の民営認定こども園移管に関する協定書等の締結について 説明をお願いします。
教育課長	(資料に基づき説明する。)
教育長	質問等ありますか。 無ければ、(3)庄内町立狩川保育園及び庄内町立狩川幼稚園の民営認定こども園移管に関する協定書等の締結について 説明をお願いします。
教育課長	(資料に基づき説明する。)

教育長	質問等ありますか。 無ければ、 (4) から (6) までの指定管理に関する基本協定書の締結について 一括して説明をお願いします。
文化スポーツ推進係長	(資料に基づき説明する。)
図書館係長	(資料に基づき説明する。)
教育長	質問等ありますか。 無ければ、報告 (7) その他 何かありますか。
教育長	無ければ、 4 付議事件 日程第 2 議案第 25 号 令和 4 年度庄内町一般会計補正予算 (第 1 号) についての専決処分の承認について を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
教育課長	(資料に基づき説明する。)
教育長	質問等ありますか。 無ければ、議案第 25 号 令和 4 年度庄内町一般会計補正予算 (第 1 号) についての専決処分の承認について 原案のとおり決することでご異議ございませんか。
委員	「異議なし」の声あり
教育長	異議なしと認め、議案第 25 号 令和 4 年度庄内町一般会計補正予算 (第 1 号) についての専決処分の承認については原案のとおり可決されました。 続いて、日程第 3 議案第 26 号 条例制定の申出の専決処分の承認について (庄内町文化の森建設委員会条例を廃止する条例) を議題とします。 説明をお願いします。
文化スポーツ推進係長	(資料に基づき説明する。)
教育長	質問等ありますか。 無ければ、議案第 26 号 条例制定の申出の専決処分の承認について (庄内町文化の森建設委員会条例を廃止する条例) は原案のとおり決することでご異議ございませんか。
委員	「異議なし」の声あり
教育長	異議なしと認め、議案第 26 号 条例制定の申出の専決処分の承認について (庄内町文化の森建設委員会条例を廃止する条例) は原案のとおり可決されました。 続いて、日程第 4 議案第 27 号 庄内町文化の森建設委員会条例施行規則を廃止する規則の設定について を議題とします。 説明をお願いします。
文化スポーツ推進係長	(資料に基づき説明する。)
教育長	質問等ありますか。 無ければ、議案第 27 号 庄内町文化の森建設委員会条例施行規則を廃止する規則の設定について 原案のとおり決することでご異議ございませんか。
委員	「異議なし」の声あり
教育長	異議なしと認め、議案第 27 号 庄内町文化の森建設委員会条例施行規則を廃止する規則の設定については原案のとおり可決されました。 続いて、日程第 5 議案第 28 号 庄内町文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定について を議題とします。 説明をお願いします。

社会教育課長補佐	(資料に基づき説明する。)
教育長	質問等ありますか。 無ければ、議案第28号 庄内町文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 原案のとおり決することでご異議ございませんか。
委員	「異議なし」の声あり
教育長	異議なしと認め、議案第28号 庄内町文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定については原案のとおり可決されました。 続いて、日程第6 議案第29号 令和4年度庄内町教育委員会の重点と視座について を議題とします。 説明をお願いします。
富山指導主事	(資料に基づき説明する。)
社会教育課長補佐	(資料に基づき説明する。)
教育長	質問等ありますか。
太田委員	読書活動についてですが、地域コーディネーターの図書館に活動果たす役割は大きい。地域コーディネーターの力量、底上げをしていく必要が、これからの図書館読書活動にとっても役立つものと思っている。昨年はコロナで出来なかったと思われる地域コーディネーター情報交換とか司書の研修会への参加とか意識の向上が、これからの学校図書館活動、読書教育にとっても大事なことと思っている。ぜひ来年度活かしていただければと思っている
高橋指導主事	地域コーディネーターの活動果たす役割は学校毎に多様化してきている。研修会などについては、情報発信していきたい。会議についても開催し情報交換できる場を設定していきたい。
教育長	他に質問等ありますか。 無ければ、議案第29号 令和4年度庄内町教育委員会の重点と視座について 原案のとおり決することでご異議ございませんか。
委員	「異議なし」の声あり
教育長	異議なしと認め、議案第29号 令和4年度庄内町教育委員会の重点と視座について は原案のとおり可決されました。 続いて、日程第7 議案第30号 庄内町公民館長の解任について を議題とします。 説明をお願いします。
社会教育課長補佐	(資料に基づき説明する。)
教育長	質問等ありますか。 無ければ、議案第30号 庄内町公民館長の解任について は原案のとおり決することでご異議ございませんか。
委員	「異議なし」の声あり
教育長	異議なしと認め、議案第30号 庄内町公民館長の解任について は原案のとおり可決されました。 続いて、日程第8 議案第31号 教育財産の用途廃止について を議題とします。 説明をお願いします。
教育施設係長	(資料に基づき説明する。)
教育長	質問等ありますか。 無ければ、議案第31号 教育財産の用途廃止について は原案のとおり決することでご異議ございませんか。

委員	「異議なし」の声あり
教育長	異議なしと認め、議案第31号 教育財産の用途廃止については原案のとおり可決されました。 続いて、5その他 (2) 第5回教育委員会定例会の開催について説明をお願いします。
教育課長	(資料に基づき説明する。)
教育長	出席よろしくお願いいたします。 続いて(3)その他 何かありますか。
富山指導主事	(令和4年度計画訪問の日程変更について説明する。)
教育長	よろしくお願いいたします。 他にありますか。
教育課長補佐	(入学式、入園式について説明する。)
教育長	他にありますか。
教育課長	(部活動等の新型コロナウイルス感染症への対応について報告する。)
教育長	他にありますか。
飯淵委員	ロシア情勢の関係で、学校関係の暖房費や図書館建設、施設修繕等に何か影響は出ていないか。
教育施設係長	特段影響は出ていない。
社会教育課長	図書館建設についても、今のところ影響は出ていない。
教育長	他にありますか。
齊藤委員	認定こども園の移行に関し職員に関し説明をいただきたい。
教育課長	会計年度職員については、ほとんどの方が認定こども園で採用なった。
教育長	他にありますか。無いようでしたら以上をもちまして令和4年第4回教育委員会定例会を終了します。
閉 会	(午前10時15分)